

5月の生活目標

『運動をして体をきたえよう』

新緑がまぶしい季節となり、いよいよ運動会練習が始まります。練習中にけがをしないために、準備運動や整理運動をしっかりと行いましょう。また、5月は暑くなることが予想されます。こまめに水分補給を行い、自分の体の調子と相談し、無理をしないようにしましょう。以上のことに気を付けて、友達と協力しながら楽しく気持ちよく運動して体をきたえましょう。

【お知らせ・お願い】

○児童の交通事故防止について

児童の交通事故防止に向けて学校でも指導をしておりますが、以下の5点について、今一度ご家庭においてルールの確認をお願いします。

- ①交差点や見通しの悪い場所では、必ず一旦止まり、**左右の安全を確認し、絶対に飛び出さない**こと。
- ②道路や交差点を横断するときは、**信号を守る**とともに、必ず横断歩道や歩道橋、自転車横断帯を利用すること。
- ③信号が青の時でも、右折や左折をしてくる車やバイクの動きなど、**左右の安全を確かめてから**道路を横断すること。
- ④自転車に乗るときは、交通ルールやマナーを守り、**飛び出しや急な方向転換などは、絶対にしない**こと。
- ⑤道幅が狭く、歩道が無い道路などをやむを得ず歩いたり、複数で自転車走行をする場合には、一列になり、車やバイクが通り過ぎるまで止まったりするなどして、安全に十分気を付けること。

また、自転車使用時にヘルメットを着用することは、万が一、事故に遭遇した際に、頭部の損傷を防ぐために、大変有効です。自転車利用の際には、**ヘルメットを着用すること**を推奨していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○春季運動会について

日程 5月28日(土) 予備日5月29日(日)、31日(火)

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、午前中のみで開催となります。保護者の皆様の観覧方法につきましては、詳細を後日お知らせいたします。

なお、5月31日(火)は、弁当の日となりますので、弁当、水筒の用意をお願いいたします。

○集金について

5月10日(火)が集金日です。千円札での集金にご協力をお願いいたします。

各学年の年間予算案・集金額につきましては、西原小HPをご覧ください。

○学校利用向け「スタディサプリ」の採用について

本校では、さいたま市教育委員会が推進する「学びの自律と個別最適化」を実現するため、授業内学習と家庭内学習の両面で活用できる「スタディサプリ」を採用することといたしました。本教材は、学校向けサービスのため低価格となっており、教科用教材として全学年でこれまで採用してきたドリルやワークテスト等と同様に、後ほど教材費として集金させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○「さいたま市民の日」について

さいたま市民の日は、市民のみなさんが、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日として令和3年度に制定されました。詳しくは「市民の日パンフレット」を西原小HPに掲載しましたので、ご覧ください。